各都道府県障害保健福祉主管部 (局) 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

平成31年のデータ標準レイアウト改版の使用開始時期について

日頃より、障害保健福祉行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、内閣府番号制度担当室及び総務省大臣官房個人番号企画室より、「平成 31 年のデータ標準レイアウト改版の実施時期について」(平成 30 年 8 月 6 日付事務連絡) (別添)(以下「事務連絡」という。)が発出され、平成 31 年のデータ標準レイアウトの使用開始時期と平成 31 年度の地方税関係情報の提供が可能となる時期等を平成 31 年 6 月 17 日頃とする方針が示されました。

具体的な日付等の詳細については今後ご連絡いたしますが、次年度はマスター配信、機関間試験、副本登録について、今年度よりも前倒して実施することが見込まれるので予めご承知おきください。

別添の事務連絡の内容をご確認・ご理解いただき、管内市町村(特別区、一部事務組 合及び広域連合を含む。) へ周知していただくようお願いいたします。